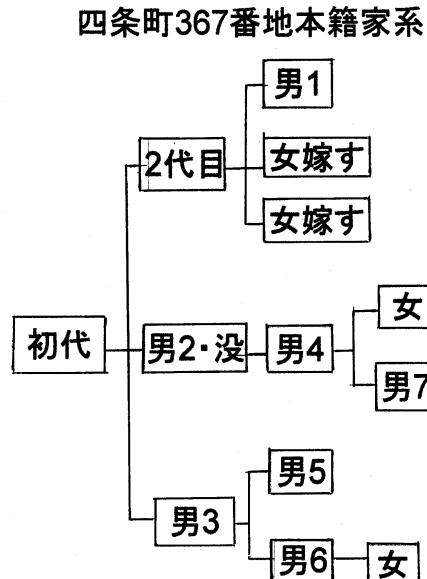


町衆の消滅過程

町衆が消滅する過程を実例で追ってみよう。

次の図は、現在、四条町367番地に本籍を有する家系を簡略化して示したものである。



367番地は四条町の東側南寄りに位置し、住居表示としては、「四条下ガル」よりも「綾小路上ガル」とした方が訪ねる人には探しやすい。間口約9m。奥行約27m(面積約240m²、約72坪)のいわゆる「うなぎの寝床」型の敷地に、現在は2階建て9戸の単身者用集合住宅(367番館)が建っている。

この家系の初代が367番地に住居を定めたのは昭和2年(1927)で、間口の3分の2奥行き5分の2を占める商家用2階建借家と、間口3分の1の門から延びる杉皮張りの板塀と御影石を敷いた露地の奥に瀟洒な四ツ目の2階建居宅を建てた。貸家を商人に貸し、自らは妻を娶って居宅に住んだ。初代は約150m離れた商家の次男で、実家の兄と協力して家業を営んでいたので、367番地は住宅専用として住んだのであった。

2代目と第二人(男2、3)はこの居宅で生まれ育った。初代は昭和19年度(1944)に四条町の町内会長になった。任期明け間近の昭和20年(1945)2月の夜間防空演習でずぶ濡れとなり肺炎を起して急逝した。国民学校2年生だった2代目は、当時の民法による長子相続で家督を継いだ。

学業を終えた2代目は昭和34年(1959)に大阪に商法上の本社を置く企業に就職して367番地から大阪中之島に通勤した。男2は昭和38年(1963)に東京の企業に就職して京都を離れた。男3は昭和40年(1965)に就職して、当初は関西圏の支店勤務で367番地から通勤したが、転勤先が全国各地に及び、結局千葉県浦安に拠点とする自宅を構えた。

2代目は367番地で妻を娶り2児を得た。1960年代末から70年代にかけてすでに京都中心部の空洞化は始まっていた、四条町は幼児の養育に適した場所ではなくなりつつあり、阪急電車沿線の住宅地をそれとなく思い描くことがあった。その折から、にわかに東京転勤の話が起り昭和47年(1972)8月に京都を離れた。妻子は同年12月に横浜市郊外に住居を定めて呼び寄せた。

こうして、367番地に本籍を置く一族はすべて関東に住むことになった。367番地は当時貸家を借りていた白生地商が居宅を含めて借りることになった。

2代目は横浜に移ってさらに1児を得た。長男(男1=東京在住)のほかは女児だったので、現在では女二人は他姓に嫁いで367番地本籍を離脱している。男2、男3の家族もすべて367番地を本籍としているが、男4(東京在住)、5(神奈川在住)、6(千葉在住)のいずれも四条町はもちろんのこと京都に住んだことも無い。

その後の京都は西陣織や友禅染に代表される伝統産業の衰微が著しく、室町筋の繊維問屋街も空きが目立っていたが、バブル景気の崩壊とその後くり返した景況悪化で367番地借家人の白生地商が平成8年(1996)に倒産した。2年ばかり空き家のままで経過したが、老朽木造家屋を空き家にしておく不安で、年間50万円近い固定資産税分でも償えればと、暫定的に鉄骨RC造りの集合住宅を建てて現在に至っている。2代目は移転後も四条町の一家主として町内会員であり、男1は367番地の経緯をよく理解し、継承する意思を持っているが、次の世代は(いずれもまだ未成年だが)、女児がいずれ婚姻で本籍離脱が予想されることを踏まえれば、男7一人である。男7は誕生時点から東京近郊に住み、京都には祖父の墓参以外に接点が無い。今後367番地を本籍地とする一族から四条町の町衆が育つ可能性は極めて小さいと言わなくてはならない。